

貸金業者登録票

登録番号 東京都知事(1)第31987号
 登録有効期間 令和6年7月26日～令和9年7月25日
 商号 トーセイ株式会社

貸付条件表

貸付の種類	証書貸付・手形貸付									
貸付利息又は割引率	実質年率 15.00%まで									
返済方法	一括返済方式		元利均等返済方式		元金均等返済方式					
返済期間	1ヶ月～60ヶ月		1ヶ月～120ヶ月		1ヶ月～120ヶ月					
返済回数	1回		2回～120回		2回～120回					
賠償額の元本に対する割合	実質年率 20.0%まで									
担保・連帯保証人	不動産 連帯保証人無担保無保証の貸付を行う場合 最高限度額 1,000,000千円									
主な返済例	貸付金1,000万円、実質年率15.00%、元金均等返済方式、31日ごと20回払い									
	回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回		
	返済額	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000		
	残高	10,000,000	9,500,000	9,000,000	8,500,000	8,000,000	7,500,000	7,000,000		
	利息	127,397	121,027	114,657	108,287	101,917	95,547	89,178		
	回数	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回		
	返済額	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000		
	残高	6,500,000	6,000,000	5,500,000	5,000,000	4,500,000	4,000,000	3,500,000		
	利息	82,808	76,438	70,068	63,698	57,328	50,958	44,589		
	回数	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	合計		
	返済額	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	10,000,000		
	残高	3,000,000	2,500,000	2,000,000	1,500,000	1,000,000	500,000	0		
	利息	38,219	31,849	25,479	19,109	12,739	6,369	1,337,661		
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター									

貸付の種類	手形割引					
貸付利息又は割引率	割引率 年6.0%～15.0%					
返済方法	一括返済					
返済期間	3ヶ月					
返済回数	1回					
賠償額の元本に対する割合	年率 20.0%					
担保の内容	有価証券					
主な返済例	手形金額 300万円 日数 90日 割引率 年15.0% 割引料 110,958円 手渡金額 2,889,042円					
	指定紛争解決機関					
	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター					

貸付の種類	売渡担保
貸付利息又は割引率	実質年利 15.00%まで
返済方法	一括返済
返済期間	3ヶ月
返済回数	1回
賠償額の元本に対する割合	年率 20.0%
担保の内容	不動産
主な返済例	手形金額 300万円 日数 90日 実質年率 15.0% 利息 110,958円 元本 3,000,000円 合計 3,110,958円
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

媒介条件表

媒介の種類	手形貸付の媒介	証書貸付の媒介	手形割引の媒介	売渡担保の媒介
媒介手数料の計算方法	貸付金額×5%			
※上記は上限額であり、割合は場合によって異なる。				
媒介先の貸付利率	実質年率 15.00%まで			
返済の方法	一括返済方式	<ul style="list-style-type: none"> ・一括返済方式 ・元利均等返済方式 ・元金均等返済方式 	手形割引の媒介	一括返済方式
返済期間	12ヶ月	<ul style="list-style-type: none"> ・一括返済方式 1ヶ月～60ヶ月 ・元利均等返済方式 1ヶ月～120ヶ月 ・元金均等返済方式 1ヶ月～120ヶ月 ・自由返済返済方式 1ヶ月～120ヶ月 ・分割返済方式 1ヶ月～120ヶ月 	手形割引の媒介	3ヶ月
返済回数	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・一括返済方式 1回 ・元利均等返済方式 2回～120回 ・元金均等返済方式 2回～120回 ・自由返済方式 2回～120回 ・分割返済方式 2回～120回 	手形割引の媒介	1回
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター			